

令和9年度予算 概算要求の概要

警察庁

令和 9 年度警察庁予算概算要求の概要（目次）

令和 9 年度警察庁予算概算要求の概要（総表）	1
第 1 サイバー空間の脅威への対処	4
第 2 テロ対策と大規模災害等への対処	5
第 3 安全かつ快適な交通の確保	6
第 4 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進	7
第 5 組織犯罪対策の推進	8
第 6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援 の充実	9
第 7 警察基盤の充実強化	10
○補助金・基金の見直し関係 補助金・基金の見直しについて	11
○定員関係 令和 9 年度国家公務員の増員要求について	12
○組織機構関係 令和 9 年度組織改正要求項目について	13
○税制改正関係 令和 9 年度税制改正要望について	14

令和9年度警察庁予算概算要求(案)の概要

	8年度予算額	9年度要求・要望	増△減額
一 般 会 計	3,115億600万円	4,451億7,500万円	1,336億6,900万円
警 察 庁	2,879億2,900万円	4,089億9,900万円	1,210億7,000万円
交 付 税 特 会 繰 入	432億6,500万円	409億1,100万円	△23億5,400万円
一 般 経 費	2,446億6,400万円	2,823億6,000万円	376億9,600万円
「強く豊かな日本」投資枠	－	857億2,800万円	857億2,800万円
情 報 シ ス テ ム 予 算 (デジタル庁一括計上)	235億7,700万円	361億7,700万円	126億円
一 般 経 費	235億7,700万円	282億8,600万円	47億900万円
「強く豊かな日本」投資枠	－	78億9,000万円	78億9,000万円
東日本大震災復興特別会計	2億1,300万円	2億2,600万円	1,300万円
合 計	3,117億1,900万円	4,454億100万円	1,336億8,200万円

※ 事項要求項目

○「サイバー安全保障分野における対応能力の向上のための体制整備」 ○「ストーリー被害者の保護措置の強化に向けた取組」
 ○「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪被害対策のための技術的措置」 ○「警察庁重要システムのセキュリティ対策」

※ 四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

【一般会計】

(単位:百万円)

	8年度 予算額	9年度 要求・要望額	増△減額	主 な 内 容
第1 サイバー空間の脅威への対処				
【情報システム予算】	6,679	25,450 うち投資 [25,450] 【2】	18,771	○ 対処能力の向上 22,192 (5,380) ○ 人的基盤の強化 2,400 (711) ○ 官民連携及び国際連携の推進 859 (588)
第2 テロ対策と大規模災害等への対処				
【情報システム予算】	10,206	19,484 うち投資 [5,997] 【220】	9,278	○ 現下の情勢を踏まえたテロ対策・緊急事態への対処・警護の強化 13,187 (7,586) ○ 大規模災害への対処 4,973 (1,367)
第3 安全かつ快適な交通の確保				
【情報システム予算】	18,952	24,929 うち要望 [7,446] うち投資 [8,892] 【664】	5,977	○ 安全・円滑な交通環境の整備 23,074 (17,331) ○ 交通指導取締り・事故事件捜査力の充実 1,605 (1,454) ○ 交通安全施策の高度化の推進 183 (117)
第4 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進				
【情報システム予算】	9,706	16,551 【906】	6,845	○ 警察における科学捜査力の強化 10,139 (3,574) ○ 警察における適正な死体取扱業務の推進 3,743 (3,690) ○ 科学警察研究所における研究・鑑定基盤の整備 1,110 (964)
第5 組織犯罪対策の推進				
【情報システム予算】	4,026	5,152 うち投資 [1,253] 【126】	1,125	○ 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化及び特殊詐欺対策の推進 1,253 (747) ○ 総合的な暴力団対策の推進 90 (90) ○ 総合的な薬物・銃器対策の推進 666 (442) ○ 来日外国人犯罪対策の推進 2,136 (1,749) ○ 犯罪収益移転防止対策の推進 75 (70)

(単位:百万円)

	8年度 予算額	9年度 要求・要望額	増△減額	主 な 内 容
第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の充実				
【情報システム予算】	3,743	3,964 うち投資 [23] [58]	221	○ こどもや女性を犯罪から守るための施策の推進 441 (421) ○ 犯罪被害者等への支援 2,974 (2,935)
第7 警察基盤の充実強化				
【情報システム予算】	22,796	102,423 うち要望 [10,576] うち投資 [44,113] [27,997]	79,626	○ 広域連携による教育訓練の高度化・人材確保に向けた警察学校等の環境改善及び警察施設の整備 30,647 (12,021) ○ 現場執行力の強化 37,583 (1,876) ○ 警察情報通信基盤の整備充実 32,913 (7,513)
その他				
【情報システム予算】	211,821	211,046 [6,204]	△ 775	○ 人件費(国費) 103,916 (103,929) ○ 活動経費 9,318 (9,198) ○ 警察通信維持費(警察電話等の維持費) 8,166 (8,943) ○ 教養経費 4,012 (4,046) ○ 補助金(活動経費、車両等維持費等) 26,045 (25,404) ○ 交付税特会繰入れ 40,911 (43,265)
合 計 【情報システム予算】	287,929	408,999 + 事項要求 うち要望 [18,022] うち投資 [85,728] [36,177]	121,070	

※ 四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

【東日本大震災復興特別会計】

(単位:百万円)

	8年度 予算額	9年度 要求・要望額	増△減額	主 な 内 容
東日本大震災からの復旧・復興の支援				
	213	226	13	○ 被災地の安全確保に向けた取組の推進 226 (213)

【施策別概算要求額】

施 策 名	要 求 額
1. 国の積極的関与による高度化	(※1) 267.3億円+事項要求
(1) 全国的・国際的な見地に立ったサイバー事案への対処	254.5億円+事項要求
(2) 匿名・流動型犯罪グループ対策 ((1)の再掲を含む)	60.9億円+事項要求
2. AI等の科学技術による高度化・効率化	(※2) 168.7億円+事項要求
(1) サイバー・匿流関係AI(1.の再掲)	89.7億円
(2) 生成AI基盤の機能拡充	0.1億円
(3) 情報システムの更新等	78.9億円+事項要求
3. 広域的運用等による対処能力の強化	(※3) 589.9億円
(1) 教育訓練の高度化・人材確保に向けた警察学校等の環境改善	48.3億円
(2) ヘリのブロック運航等に向けた防災・国土強靱化の取組	522.5億円
(3) CBRNEテロ対策 ((2)の再掲を含む)	20.9億円

(※1) 第1(サイバー空間の脅威への対処)254.5億円
第5(組織犯罪対策の推進)12.5億円
第6(生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の充実)0.2億円 の合計額

(※2) 第1(サイバー空間の脅威への対処)88.8億円
第5(組織犯罪対策の推進)0.8億円
第7(警察基盤の充実強化)0.1億円
デジタル庁一括計上予算78.9億円 の合計額

(※3) 第2(テロ対策と大規模災害等への対処)60.0億円
第3(安全かつ快適な交通の確保)88.9億円
第7(警察基盤の充実強化)441.1億円 の合計額

第1 サイバー空間の脅威への対処

254億5,000万円（66億7,900万円）

- ※ 「強く豊かな日本」投資枠（254億5,000万円＋事項要求）を含む。
- ※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算（200万円）を除く。

サイバー空間の匿名性を悪用したサイバー攻撃が高度化・巧妙化し、我が国の国家安全保障上も深刻な脅威となっているほか、匿名・流動型犯罪グループが、サイバー空間の匿名性を悪用して特殊詐欺等を敢行するなど、AIの悪用も相まって、極めて深刻な情勢にある。

このような情勢に能動的に対処しつつ、サイバー対処能力強化法及び同整備法を着実に実施するため、サイバー警察局・サイバー特別捜査部を中核とした人的・物的基盤を充実強化するとともに、AIも積極的に活用して、組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進する。

・ 対処能力の向上 221億9,200万円（53億8,000万円）

サイバー対処能力強化法及び同整備法の着実な実施に向け、内閣官房・内閣府、防衛省・自衛隊と警察が三位一体となって中核的な機能を担う体制整備を行うほか、高度化・巧妙化するサイバー事案に能動的に対処するためのサイバー特別捜査部の体制強化、捜査・対処用資機材及び情報技術解析用資機材の整備・高度化を推進

・ 人的基盤の強化 24億円（7億1,100万円）

サイバー人材を確保するための各種施策を推進するとともに、体系的な教養・研修を通じて、警察組織全体の対処能力の底上げや高度な専門人材の育成を図ることにより、人的基盤を強化

・ 官民連携及び国際連携の推進 8億5,900万円（5億8,800万円）

SNS上の違法・有害情報に対するAI分析・削除依頼や、警察・産業界・学術機関の情報共有等の取組を通じて、官民連携を推進するとともに、外国治安機関等との情報交換・国際共同捜査や国際会議への職員派遣を通じて、国際連携を推進

第2 テロ対策と大規模災害等への対処

194億8,400万円（102億600万円）

※ 「強く豊かな日本」投資枠（59億9,700万円）を含む。

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算（2億2,000万円）を除く。

我が国に対するテロの脅威の継続やローン・オフエンダーによる重大事件等を踏まえ、情報収集・分析、水際対策、CBRNEテロ対策、ドローン対策、警護等を一層強化するとともに、国境離島における警備事象等の緊急事態への対処能力向上を図るほか、最新の技術動向等に応じた装備資機材を整備する必要がある。

また、本年7月に発生した令和8年熊本地震や激甚化・頻発化する豪雨災害への対応、今後発生が懸念される首都直下地震、南海トラフ地震等を踏まえ、大規模災害への備えの強化を図っていく。

・ 現下の情勢を踏まえたテロ対策・緊急事態への対処・警護の強化

131億8,700万円（75億8,600万円）

CBRNEをめぐる科学技術の進展やドローンの性能向上、ローン・オフエンダーの脅威等といった現下の情勢を踏まえ、テロの未然防止、テロへの対処体制の強化、国境離島における警備事象等の緊急事態への対処能力向上及び警護の強化のために必要な装備資機材の整備等を推進

・ 大規模災害への対処

49億7,300万円（13億6,700万円）

大規模災害への対処能力向上に向け、各種装備資機材の拡充及び情報通信基盤の整備を推進

第3 安全かつ快適な交通の確保

249億2,900万円（189億5,200万円）

※ 「強く豊かな日本」投資枠（88億9,200万円）を含む。

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算（6億6,400万円）を除く。

近年、交通事故については、発生件数、負傷者数、いずれも減少傾向にあるが、他の年齢層に比べて致死率が高い高齢者の人口が増加していることなどを背景として、交通事故死者に占める高齢者の割合が高水準となっているほか、次世代を担うこどものかけがえのない命が犠牲となる痛ましい事故も後を絶たず、交通事故情勢は依然として厳しい状況にある。

また、交通渋滞については、国民に多大な経済損失を与えるとともに、交通公害や地球温暖化の主な要因の一つとなっている。

このため、交通の安全を確保するための諸施策を推進するほか、快適な交通を確保するために円滑な交通環境の整備等の対策を推進する。

- ・ **安全・円滑な交通環境の整備** 230億7,400万円（173億3,100万円）
交通事故の抑止及び道路交通の円滑化に必要な交通安全施設等を整備
- ・ **交通指導取締り・事故事件捜査力の充実**
16億500万円（14億5,400万円）
交通事故抑止に向け、交通指導取締りや交通事故事件捜査を推進するための資機材等を整備
- ・ **交通安全施策の高度化の推進** 1億8,300万円（1億1,700万円）
各種交通安全施策の手法や内容の高度化を図るための調査研究等を実施

第4 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進

165億5,100万円（97億600万円）

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算（9億600万円）を除く。

刑法犯認知件数は戦後最少を記録した令和3年から4年連続で増加しているほか、通り魔事件等の突発重大事案が発生するなど、依然として厳しい犯罪情勢にある。

このような情勢に的確に対処するため、客観証拠の早期確保に向けた迅速かつ的確な捜査を展開し、一層緻密かつ適正な捜査に努める。

また、警察における適正な死体取扱業務を推進する。

- ・ 警察における科学捜査力の強化

101億3,900万円（35億7,400万円）

科学捜査力の一層の高度化を図るため、DNA型鑑定資機材をはじめとする鑑識・鑑定資機材を整備

- ・ 警察における適正な死体取扱業務の推進

37億4,300万円（36億9,000万円）

警察における適正な死体取扱業務を推進するため、検視、司法解剖等を実施

- ・ 科学警察研究所における研究・鑑定基盤の整備

11億1,000万円（9億6,400万円）

犯罪の捜査及び防止に関する科学技術の研究・開発、事件・事故に関する鑑定に必要な基盤を整備

第5 組織犯罪対策の推進

51億5,200万円（40億2,600万円）

※ 「強く豊かな日本」投資枠（12億5,300万円）を含む。

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算（1億2,600万円）を除く。

近年、匿名・流動型犯罪グループは、特殊詐欺を含む様々な犯罪への関与がうかがわれるところ、令和7年における特殊詐欺の被害額が過去最悪となるなど、これら組織犯罪は極めて憂慮すべき状況にある。また、覚醒剤や大麻の流通、銃器隠匿方法の巧妙化、犯罪のグローバル化等も進んでいる。こうした厳しい組織犯罪情勢を踏まえ、暴力団や匿名・流動型犯罪グループの弱体化・壊滅に向けた対策を推進する。

- ・ 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化及び特殊詐欺対策の推進

12億5,300万円（7億4,700万円）

特殊詐欺等を敢行する匿名・流動型犯罪グループの分析・戦略的な取締りや特殊詐欺等の被害発生状況等を踏まえ、AIを活用した被害防止対策を推進

- ・ 総合的な暴力団対策の推進 9,000万円（9,000万円）

暴力団犯罪における客観証拠収集力の強化に必要な資機材借上等による総合的な暴力団対策を推進

- ・ 総合的な薬物・銃器対策の推進 6億6,600万円（4億4,200万円）

薬物・銃器事犯に係る捜査を的確に行うための資機材の整備や広報啓発活動による総合的な薬物・銃器対策を推進

- ・ 来日外国人犯罪対策の推進 21億3,600万円（17億4,900万円）

犯罪のグローバル化に対応するためのICPOを通じた国際協力等による来日外国人犯罪対策を推進

- ・ 犯罪収益移転防止対策の推進 7,500万円（7,000万円）

国境を越えて行われるマネー・ローンダリングやテロ資金供与を防止するための国際的取組への積極的な参加等による犯罪収益対策を推進

第6 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の充実

39億6,400万円（37億4,300万円）

※ 「強く豊かな日本」投資枠（2,300万円）を含む。

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算（5,800万円）を除く。

令和7年の刑法犯認知件数の総数は、戦後最少を迎えた令和3年以降、4年連続で前年比増となり、ストーカー・DV、児童虐待をはじめとしたこどもや女性とその被害に遭う犯罪や、国民に大きな不安を与える凶悪事件が発生するなど、犯罪情勢は依然として厳しい状況にある。

また、犯罪被害者等に対し適切な支援を行うことが必要であるため、安全で安心な国民生活を確保するための施策を推進する。

・ こどもや女性を犯罪から守るための施策の推進

4億4,100万円（4億2,100万円）

ストーカー加害者対策の強化に向けた施策を実施するほか、配偶者からの暴力事案等の人身安全関連事案、児童買春・児童ポルノ製造等のこどもの性被害や人身取引被害に係る事犯、痴漢・盗撮事犯に対処するための施策を推進するとともに、こどもの安全対策、児童虐待防止対策等を強化するための諸対策を実施

・ 犯罪被害者等への支援

29億7,400万円（29億3,500万円）

「第5次犯罪被害者等基本計画」等を踏まえ、犯罪被害給付制度及び国外犯罪被害弔慰金等支給制度を運用するほか、カウンセリング費用等の公費負担制度、民間被害者支援団体との連携、国民に対する広報啓発等を推進するとともに、地方公共団体における支援体制の整備等を促進

第7 警察基盤の充実強化 1,024億2,300万円（227億9,600万円）

※ 「強く豊かな日本」投資枠（441億1,300万円）を含む。

※ デジタル庁に一括計上される情報システム予算（279億9,700万円）を除く。

専門化・高度化・広域化・国際化する治安課題に的確に対処することができる警察官の育成に向け、広域連携による教育訓練の高度化・質の向上を効果的・効率的に行うため、警察学校の建替・改修による環境改善を推進する。

また、依然として厳しい治安情勢に的確に対処するため、警察施設・装備資機材の整備、警察活動基盤を充実強化するための施策等を推進する。

- ・ 広域連携による教育訓練の高度化・人材確保に向けた警察学校等の環境改善及び警察施設の整備

306億4,700万円（120億2,100万円）

広域連携による教育訓練の高度化・人材確保のため、警察学校施設の集約、老朽化した施設の建替等により、警察学校等の環境改善を加速

- ・ 現場執行力の強化 375億8,300万円（18億7,600万円）

警察活動を迅速かつ的確に行うため、警察用車両、航空機、船舶、装備資機材等を整備

- ・ 警察情報通信基盤の整備充実 329億1,300万円（75億1,300万円）

110番通報等に迅速かつ的確に対応するため、通信指令システム、次期高度警察情報通信基盤システム等の整備を推進

補助金・基金の見直しについて

〈補助金〉

警察庁においては、都道府県警察に要する経費の一部について補助しているものの、これは、治安責任を国と地方で応分に負担する考えのもと、治安水準の均衡を図る趣旨で実施しているものであり、目的が明らかであることから、都道府県警察の裁量は存在しない。

一方、治安課題が著しく専門化・高度化・広域化する中、警察を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。

このような情勢を踏まえ、警察庁においては、自己点検や外部有識者による点検を通じて、政策の効果検証等を行い、リソースの集約及び業務の更なる高度化・効率化・合理化を推進するなどの見直しを行った。

〈基金〉

警察庁が所管する基金はない。

令和 9 年度国家公務員の増員要求について

1 増員構想

刑法犯認知件数は、戦後最少となった令和 3 年以降、4 年連続で増加となっており、特に、ニセ警察詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺等の特殊詐欺については令和 7 年中の認知件数・被害額共に過去最悪となるなど、匿名・流動型犯罪グループによるとみられる犯行の被害が拡大し、極めて深刻な情勢にある。

また、対日有害活動への対処能力の向上をはじめとするインテリジェンス機能の強化や、ストーカー事案をはじめとする人身安全関連事案への的確な対処等も重要な課題となっているほか、サイバー空間を取り巻く情勢は一層深刻化しており、これらの課題への対応が急務となっている。

このように、国の治安機関である警察庁が緊急に対処すべき課題が増大していることから、警察業務のデジタル化・高度化を推進し、合理的かつ効率的に警察力を確保しつつ、治安上の諸課題に的確に対処していくため、所要の増員を図る必要がある。

2 増員要求項目

- 匿名・流動型犯罪グループに対する総合対策の推進
- 我が国の安全を確保するための体制の強化
- 国民生活の安全・安心を確保するための諸対策の推進
- サイバー空間の脅威への対処能力の強化
- 警察業務のデジタル化・高度化
- 県警察の危機管理機能の強化（神奈川県警察本部副本部長の設置）

3 増員要求数

150人

4 その他（事項要求）

上記のほか、国家情報会議設置法の施行に伴う新たな取組及びサイバー安全保障分野における対応能力の向上に関する要求を行う。

令和 9 年度組織改正要求項目について

1 法律・政令事項

(1) 外事情報部門の体制の強化関係

- ・ 外事情報局
- ・ 外事第一課
- ・ 外事第二課
- ・ 外事第三課

(2) 匿名・流動型犯罪グループ対策に関する体制の強化関係

- ・ 匿名流動犯罪対策統括官
- ・ 企画分析管理官
- ・ 犯罪収益移転防止管理官

(3) 国際捜査・支援分析体制の強化関係

- ・ 国際捜査・支援分析総括審議官

(4) 警備情報の収集・分析体制の強化関係

- ・ 警備情報総括審議官

(5) 刑事局の体制の強化関係

- ・ 暴力団対策課
- ・ 組織犯罪捜査課
- ・ 国際捜査課
- ・ 犯罪鑑識課

2 府令事項

- | | |
|-----------|----------|
| ・ 企画課 | 政策企画官 |
| ・ 人事課 | 訟務指導官 |
| ・ 組織犯罪捜査課 | 特殊詐欺対策室 |
| ・ 交通指導課 | 交通捜査指導室 |
| ・ 外事第一課 | 不法滞在者対策官 |
| ・ サイバー企画課 | 通信情報分析室 |

※ 各要求項目はいずれも仮称

令和 9 年度税制改正要望について

1 犯罪被害給付制度の見直しに伴う税制上の所要の措置

(1) 要望事項

第221回国会（令和 8 年特別国会）における、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号。以下「労災法」という。）の改正を受けて、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令（昭和55年政令第287号。以下「犯給法施行令」という。）に規定される遺族給付金の支給要件等の見直しを行う場合においても、引き続き、犯罪被害者等給付金について非課税措置及び差押禁止措置を講ずることを要望するもの。

(2) 経緯

犯罪被害者等給付金については、犯罪被害者等の救済の実効性を確保するため、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和55年法律第36号）において、既に非課税措置及び差押禁止措置が講じられているところ、遺族給付金の支給要件等の見直しを行う犯給法施行令の改正については、改正された労災法の施行と同様に令和 9 年 4 月 1 日に施行することが見込まれるため、上記のとおり要望するもの。

2 警察用船舶に関する軽油引取税の課税免除の特例措置の恒久化

(1) 要望事項

警察用船舶の動力源に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の免除を恒久的な措置とすることを要望するもの。

(2) 経緯

令和 6 年度税制改正において、警察用船舶に係るものを含め、「船舶の使用者が当該船舶の動力源に供する軽油の引取り」については令和 9 年 3 月31日まで軽油引取税を課さないこととされているところ、当該措置が廃止された場合、購入可能な軽油の数量が減少することにより、警察用船舶の活動が制限され、水上警察活動に支障が生じるおそれがあることから、上記のとおり要望するもの。

3 「架空名義口座」の開設等に伴う税制上の所要の措置

(1) 要望事項

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律（令和 8 年法律第34号）の施行（令和 9 年 6 月 9 日までに施行）に伴い、新たに導入される口座等犯

罪利用防止措置における犯罪利用防止措置用口座等（以下「架空名義口座」という。）の開設等について、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。）上の特定取引の対象外とすることを要望するもの。

(2) 経緯

上記措置を実施するに当たって、警察官は、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）の規定に基づき、金融機関等の協力を得て、架空名義口座を開設する。他方、一般に口座の開設は租税条約等実施特例法における特定取引に該当するところ、金融機関等との間で特定取引を行う者は、氏名及び住所等を記載した届出書を当該金融機関等の営業所等の長に提出しなければならず、また、金融機関等においても、一定の場合には特定取引を行う者の氏名や口座残高等を所轄税務署長に提供しなければならないとされていることから、架空名義口座の開設においても届出の義務が発生する。

同法において、このような報告義務については、脱税の防止等を目的とするものであると解されるところ、架空名義口座については、警察官が脱税や租税回避を目的として開設等するものではなく、また、架空名義口座を犯行グループに譲渡等した後についても、当該口座は警察官及び金融機関によって適切に管理されることとなるものであるため、同法の目的に照らしても、その規定に基づき、当該報告義務が必要となるものではないことから、上記のとおり要望するもの。

4 第1次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討

第1次国土強靱化実施中期計画において、「実施中期計画の実施に際しては、真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地方の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始する。」と記載されたことを踏まえて財源確保方策を関係府省庁において検討するもの（内閣官房国土強靱化推進室及び関係府省庁との共同要望）。